

## サービス事業所部会 居宅介護支援事業所部会

- 開催日時：2026 年 7 月 1 日(水) 15:00～16:15
- 参加者：居宅介護支援事業所 21 名、阿南市高齢者お世話センター2 名、介護労働安定センター担当者 1 名、地域共生推進課 1 名、阿南市在宅医療・介護連携支援センター1 名

### 【要約】

本会議では、介護労働安定センターから各種講習や無料相談の案内があったほか、阿南市における地域ケア会議の現状と活用促進が議論されました。特に、居宅介護支援事業所間の BCP 連携における個人情報取り扱いに関する覚書締結の必要性が確認され、在宅医療の連携相談シート統一と居宅部会による緊急時対応への注力が決定しました。また、居宅部会の次期代表者・副代表の選任方法、事例検討会での事例提供協力、およびケアプランデータ連携システムの活用推進についても共有されました。

### 【議題 1：介護労働安定センターからの情報提供】

- 要点：
  - 雇用管理責任者講習：
    - 1 回目総合コース（7 月 16 日開催）は満席（ウェブ受講は若干空きあり）。ハラスメントが人気。
    - 2 回目総合コースは最低賃金対応と給与設計で、事務方からの受講が多い。
    - 専門コース（10 月、11 月開催）では、理学療法士によるフレイルに関する講話（90 分）と、キャリアコンサルタントによるグループワーク形式の講話（2 時間半）が予定されている。
  - 無料相談：
    - ハラスメントに関する個別・集団講話に対応可能。
    - 感染予防に関する基本的な研修を提供。
    - 中間管理職や人材育成・定着に関する研修（瀬尾文先生のグループワークが好評）。
- 決定事項：なし
- 懸案事項：なし
- 対応予定：興味のある参加者は、配布資料の QR コードまたは電話にて各講習・相談を申し込む。

## 【議題 2：地域ケア会議の概要と活用について】

- **要点：**
  - － **地域ケア会議の定義と機能：**
    - 介護支援専門員、保健医療福祉専門職、民生委員、その他の関係者・機関が連携し、高齢者個人の支援充実と社会基盤整備を同時に進める地域包括ケアシステム実現に向けた手法。
    - 阿南市と高齢者お世話センターが役割分担して取り組む。
    - 主に「個別課題の解決」「地域包括支援ネットワークの構築」「地域課題の発見」「地域づくり資源開発」「政策形成」の5つの機能を持つ。
  - － **会議体の分類：**
    - 地域ケア個別会議：個別事例の課題検討を行う場。
    - 地域ケア推進会議：個別ケア会議等で発見・抽出された課題を地域課題として取り上げ、社会基盤整備等による課題解決を目指す。
  - － **個別ケア会議・小地域ケア会議の役割（高齢者お世話センターが主体）：**
    - 個別ケア会議：介護支援専門員（ケアマネジャー）が抱える支援困難ケースを多職種で検討し、多機関の視点や助言を得る。地域の民生委員等との顔の見える関係性を構築し、高齢者の見守りや地域課題を発見する。
    - 小地域ケア会議：個別ケア会議で抽出された地域課題（概ね民生委員の担当地域ごとの共通課題）の解決に向け、高齢者お世話センターが開催。
  - － **地域まるとサポートセンター事業「地域まると支援会議」との違い：**
    - 地域まると支援会議：複雑・複合化したケースを対象とし、高齢者のみならず多世代を対象とする。
    - 個別ケア会議：高齢者を対象とする。
    - 両会議ともに、個別課題解決、地域課題発見、ネットワーク構築の機能を持つ。
  - － **令和6年度・7年度の実績と課題：**
    - 個別ケア会議、小地域ケア会議ともに年間実施回数が10件未満と少ない現状。
    - 共通する課題例：民生委員や地域団体等の担い手不足、認知症高齢者（特に徘徊を伴うケース）への対応、独居高齢者への対応（身元保証、入院時対応、近隣との関わりの希薄化）。複合的な課題を持つケースは地域まると支援会議での対応が望ましい。
  - － **主任ケアマネ部会の取り組み：**
    - 個別ケア会議の目的を正しく理解し、参加者の負担を減らす会議運営を目指す。
    - 重々しい会議ではなく、日常的な相談の場として認識されるよう取り組む。

- **2027 年度介護保険制度改正との関連:**
  - 介護保険制度改正において、地域ケア会議の活用が新たに謳われている。多職種連携を通じたつながり構築、身寄りのない高齢者等の生活課題検討、市町村での議論における活用が推奨される。
- **決定事項:**
  - 主任ケアマネ部会は、個別ケア会議の開催活性化を今年度の事業の一つとして取り組む。
  - 利用者のケースについて個別ケア会議の開催を希望する場合、利用者の住所地を管轄する高齢者お世話センター（包括支援センター）に相談する。
  - 高齢者お世話センターが会議を主催し、情報収集や会議の段取りを行う（ケアマネジャーにはアセスメント等の情報提供協力を求めることはあるが、会議資料作成は通常依頼しない）。
- **懸案事項:**
  - 個別ケア会議の年間開催件数が少なく、相談しにくいと感じているケアマネジャーもいる。
  - 相談があった際、高齢者お世話センター側が開催の必要性を判断するのではなく、相談者の意図を尊重し前向きに開催を検討する姿勢が求められる。
- **対応予定:**
  - 主任ケアマネ部会は、ケアマネジャーからの相談を促進するため、今後アンケート等を作成する。
  - 高齢者お世話センターは、ケアマネジャーからの個別ケア会議開催相談に対し、積極的に検討し、寄り添った対応を心がける。
  - 地域ケア会議の好事例を参加者間で共有する。

|                                            |
|--------------------------------------------|
| <b>【議題 3：居宅介護支援事業所 BCP（事業継続計画）の連携について】</b> |
|--------------------------------------------|

- **要点:**
  - **昨年度からの取り組み:** 南海トラフ地震等の大規模災害発生時における居宅介護支援事業所の BCP（事業継続計画）策定に向け、阿南市内の居宅ケアマネジャー間で連携体制を検討してきた。特に、職員の安否確認後、担当利用者の所在・安否確認を連携して行うことが重要。
  - **現状:** 現在、阿南市内の 10 カ所の居宅介護支援事業所でグループ LINE を構築し、発災時を想定した訓練を実施。災害時の道路状況や被災状況のリアルタイムな情報共有、利用者安否確認のための協力体制が有効であることを確認した。
  - **BCP マニュアル作成:** 発災後 3 日～1 週間程度までの利用者安否・所在確認を主眼とした BCP マニュアルを現在作成中。
  - **個人情報の取り扱い:** 危機管理課、介護保険課と協議を進め、阿南市と居宅介護支援事業所間の覚書、さらに事務局と各居宅事業所間の覚書を締結する形で個人情報共有の枠組みを検討している。

- **決定事項：**
  - 大規模災害発生時における利用者安否・所在確認を目的とした居宅介護支援事業所間の BCP 連携を継続・強化する。
  - 個人情報の円滑な共有を可能にするため、関係機関との覚書締結に向けた具体的な手続きを進める。
- **懸案事項：**
  - 発災後 1 週間以上における被災者の生活支援に関する BCP は今後の検討課題。
- **対応予定：**
  - 今年度も BCP に関する会議や研修の場を設け、マニュアルの具体化や今後の取り組みについて検討を進める。
  - 個人情報取り扱いに関する覚書締結を進め、災害時における情報共有体制を確立する。

|                                                 |
|-------------------------------------------------|
| <b>【議題 4：阿南市在宅医療・介護相談シートおよび在宅医療推進の取り組みについて】</b> |
|-------------------------------------------------|

- **要点：**
  - **連携相談シートの統一：**
    - 医療と介護の連携を円滑にするため、これまで居宅介護支援事業所用とお世話センター用で分かれていた連携相談シートを統一した。
    - 相談件数を適切に把握できるよう、関係種別や相談内容をプルダウンで選択可能に。
    - 個人情報は厳重に管理し、在宅医療専用のメールアドレスを設け、閲覧者をセンター担当者 2 名に限定して情報漏洩リスクを低減する。
  - **代表者会の報告（医療と介護の連携「4 つの場面」）：**
    - 今年度は「4 つの場面」について各部会でテーマを 1 つに絞って取り組むことになった。
    - 居宅部会は「緊急時の対応」に注力して取り組むこととした。
  - **在宅医療リーフレットの刷新：**
    - 新しいリーフレットが作成され、在宅医療相談センターの対応内容を紹介。
    - リーフレットの QR コードから阿南市ホームページ、ケアカフェ動画サイト、健祥会ホームページ（在宅医療情報）へアクセス可能。
    - 阿南市ホームページには、医師指示書等の様式や Excel 形式の連携相談シートも掲載されている。
- **決定事項：**
  - 阿南市在宅医療の連携相談シートを統一し、専用メールアドレスを用いた情報共有を開始する。
  - 居宅部会は、医療と介護の連携「4 つの場面」のうち、今年度は「緊急時の対応」に集中的に取り組む。
- **懸案事項：**なし

- **対応予定：**
  - － 参加者は、刷新された連携相談シートとリーフレットを積極的に活用し、連携強化を図る。
  - － 居宅部会は「緊急時の対応」について具体的な議論を進め、医療と介護の連携に必要な提案を行う。

|                                       |
|---------------------------------------|
| <b>【議題 5：居宅部会の今年度の取り組みと代表者選任について】</b> |
|---------------------------------------|

- **要点：**
  - － **今年度の居宅部会の取り組み（「緊急時の対応」に注力）：**
    - AED がない場合を想定した緊急時対応方法や、救急隊との意見交換、研修を在宅医療担当者の協力のもと実施予定。
    - グループディスカッションにおける意見：
      - － 救急車要請時、電話のみでは状況が伝わりにくい場合があるため、リアルタイムのテレビ電話（動画）を活用した情報共有（他県での取り組み例）が有効ではないか。
      - － 救急キットの活用方法が十分に周知されていない現状がある。消防隊から救急キットについて言及される機会も少ないとの意見があった。
      - － 救急キットに情報をきちんと記載しておくことで、家族やケアマネジャーが病院まで付き添う負担を軽減し、救急隊とのスムーズな連携、効率的な業務遂行が可能になる。
      - － 一人暮らしの利用者において、病院に搬送された際にケアマネジャーが唯一の連絡先となる状況を防ぐためにも、医療と介護の連携を強化すべきである。
  - － **居宅部会代表者・副代表の選任：**
    - 任期は 1 年間。
    - 代表者 1 名：年 3 回開催される代表者会議に参加し、居宅部会の協議内容を発表する。
    - 副代表 2 名：居宅部会の開催調整、準備、司会進行などの運営業務を担う。
    - 来年度（2025 年度）の代表者・副代表の選任は、第 2 回居宅部会開催まで立候補を受け付ける。
    - 立候補がない場合は、これまで担当した 4 事業所（悠和、あゆむ、ライズ、岩城）以外の阿南市内の居宅介護支援事業所から抽選で選任する（欠席事業所も対象）。
    - 選任された事業所への引き継ぎやフォローは、前回事業所が行う。
    - 居宅部会の議事録作成は、在宅医療担当者が保有する特許システムを活用し、録音からの文字起こし・議事録作成を簡素化する。

- **決定事項：**
  - 居宅部会は今年度「緊急時の対応」に注力し、AED のない状況での対応や救急隊との連携について研修を行う。
  - 来年度の居宅部会代表者 1 名、副代表 2 名を、立候補期間を設けた上で、立候補がない場合は抽選により選任する。
- **懸案事項：**
  - 緊急時の救急隊との連携における、リアルタイム情報共有や救急キット活用の具体的な方法論の確立。
  - 居宅部会の代表者・副代表の立候補者が少ない現状。
- **対応予定：**
  - 「緊急時の対応」に関する研修・意見交換を、在宅医療担当者と協力して実施する。
  - 次期代表者・副代表の選任方法について周知徹底を図り、円滑な引き継ぎとフォロー体制を確立する。
  - 居宅部会の議事録作成において、新たなシステムを導入し、業務の簡素化を図る。

|                       |
|-----------------------|
| <b>【議題 6：その他連絡事項】</b> |
|-----------------------|

- **要点：**
  - **事例検討会（8 月 27 日開催）：**
    - 午前と午後に 2 事例を予定。
    - 参加申し込みは締め切られているが、事例提供者が不足している。
    - 事例提供は、事例検討会参加の条件の一つとして位置づけられており、協力を呼びかけた。
  - **ケアプランデータ連携システムの導入促進：**
    - システム導入により、業務効率化、ペーパーレス化、経費削減、時間短縮が見込める。
    - 1 年間は利用料金が無料となる期間があるため、この機会に積極的に活用することを推奨。
    - 説明会は複数回実施済み。
- **決定事項：**なし
- **懸案事項：**
  - 事例検討会への事例提供者が不足している。
- **対応予定：**
  - 事例検討会への事例提供について、参加者に協力を呼びかける。
  - ケアプランデータ連携システムの導入と活用を推進する。
  -

議事録作成者：センター長 湯浅 祐司

## 【会議風景】

